

# 水質検査成績書

第 26-01389-1 号

依頼者 利尻郡利尻町杓形字緑町14番地1  
利尻町長 上遠野 浩志 様

2026年 05月 12日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水		区分簡易水道						
採水年月日	2026年05月12日	時間	7時44分	天候	前日	曇	当日	晴	
施設名	利尻町簡易水道(杓形地区)								
水源名称	地下水								
採水地点	利尻町杓形字富士見町 交流促進施設内 給水栓								
採水者	渡邊 直 幸		所属	利尻町建設課上下水道係					
気温	12.0 °C		水温	14.7 °C		残留塩素	0.16 mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量	下限値		
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.0003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ法(陰イオン)	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.31	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.03			
12	フッ素及びその化合物	0.09	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	0.04	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005			
16	2,4,6-トリクロロベンゼン及び1,2,4-トリクロロベンゼン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06			
22	クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
23	クロロホルム	<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
24	ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
25	ジプロモクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
26	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ法(陰イオン)	0.001			
27	総トリハロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
28	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
29	プロモジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
30	プロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和8年1月28日)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2026年 05月 12日 ~ 2026年 05月 20日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
2026年 05月 20日		水道薬検		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第516水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2  
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

# 水質検査成績書

第 26-01389-2 号

依頼者 利尻郡利尻町杓形字緑町14番地1  
利尻町長 上遠野 浩志 様

2026年 05月 12日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道					
採水年月日	2026年05月12日	時間	7時44分	天候	前日	曇	当日	晴
施設名	利尻町簡易水道 (杓形地区)							
水源名称	地下水							
採水地点	利尻町杓形字富士見町 交流促進施設内 給水栓							
採水者	渡邊 直 幸		所属	利尻町建設課上下水道係				
気温	12.0 °C		水温	14.7 °C		残留塩素	0.16 mg/L	
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値			
31	ホルムアルデヒド	<0.008 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.008			
32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
34	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
35	銅及びその化合物	0.05 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
36	ナトリウム及びその化合物	26.8 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0			
37	マンガン及びその化合物	0.003 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
38	塩化物イオン	29.8 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2			
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	65.1 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0			
40	蒸発残留物	193 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
41	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02			
42	ジオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
44	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002			
45	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005			
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
47	pH値	6.3	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
48	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
49	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
50	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
51	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
		以下余白						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和8年1月28日)							
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検査期日	2026年 05月 12日 ~ 2026年 05月 20日							
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩							
 2026年 05月 20日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2  
 2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。









# 水質検査成績書

第 26-01394 号

依頼者 利尻郡利尻町沓形字緑町14番地1  
利尻町長 上遠野 浩志 様

2026年 05月 12日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水		区分				簡易水道		
採水年月日	2026年05月12日	時間	7時22分	天候	前日	曇	当日	晴	
施設名	利尻町簡易水道 (仙法志地区)								
水源名称	地下水								
採水地点	利尻町仙法志字本町 仙法志支所内 給水栓								
採水者	渡邊 直 幸		所属						利尻町建設課上下水道係
気温	12.0 °C		水温		7.3 °C		残留塩素		0.13 mg/L
No.	項目名	結果値		水質基準		検査方法		定量下限値	
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に因りて、0.01mg/L以下であること。		付加マトグラフ-オーストリア吸光度法		0.001	
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.23	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.03	
05	フッ素及びその化合物	0.08	mg/L	フッ素の量に因りて、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.05	
06	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法		0.06	
07	クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
08	クロロホルム	<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
09	ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
10	ジプロモクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
11	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		付加マトグラフ-オーストリア吸光度法		0.001	
12	総トリハロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
13	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
14	プロモジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
15	プロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
16	ホルムアルデヒド	<0.008	mg/L	0.08mg/L以下であること。		誘導体化-高速液体クロマトグラフ法		0.008	
17	塩化物イオン	15.0	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.2	
18	蒸発残留物	107	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10	
19	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3	mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3	
20	pH値	6.7		5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		-	
21	味	異常なし		異常でないこと。		官能法		-	
22	臭気	異常なし		異常でないこと。		官能法		-	
23	色度	<1	度	5度以下であること。		透過光測定法		1	
24	濁度	<0.1	度	2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1	
		以下余白							
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和8年1月28日)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2026年 05月 12日 ~ 2026年 05月 20日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
2026年 05月 20日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号		建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号		札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号		一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。  
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

